

取組状況チェックシート

令和元年度精神障害にも対応した 地域包括ケアシステム構築支援事業	
第1回 アドバイザー・都道府県等 担当者合同会議 (R1.5.29)	資料4-3

(A:取り組んでいる B:一部取り組んでいる C:取り組んでいない D:わからない)

都道府県

	チェック	項目
1		都道府県主管課が、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を強力に推進するリーダーシップを発揮している
2		庁内及び関係団体との合意形成を図っている
3		良質な実践の視察を行っている(主に都道府県内の事例等)
4		精神科医療機関関係者、精神障害当事者と意見交換を行う等により、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の重要性及び方向性について理解を深めている
5		保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置して重層的、相補的な連携支援の体制を構築している
6		障害保健福祉圏域、市町村の協議の場づくりを推進している
7		協議の場を、庁内の既存の会議体等と連動させて運営している
8		必要なサービス量、同一の理念、連動性の担保の上で医療計画、障害福祉計画、介護保険事業支援計画を作成している
9		各種計画等について、PDCAサイクルによる進捗管理のもと、包括ケア体制の整備推進を図っている
10		協議の場を活用し、地域の課題の共有、目標設定、個別の支援を通じた連携構築、成果の評価を行っている
11		新「精神保健福祉資料」、地域精神保健福祉資源分析データベース『ReMHRAD』等を活用して、データの共有、実態の把握を行っている
12		協議の場では「保健医療から地域を考える視点」と「障害福祉から地域を考える視点」の両視点を持ち、「個別支援の検討」、「支援体制の整備」、「地域基盤の整備」の3つの軸に沿って、検討を行っている
13		協議の場を活用して、保健医療を起点とした基盤整備と福祉サービスを起点とした基盤整備を行っている
14		協議の場の事務局機能としてワーキングチームを組織している(主管課・関係各課の担当者、保健・医療・福祉の関係者(支援事業実施自治体は、密着アドバイザー、モデル圏域関係機関担当者等)が参加)
15		協議の場の事務局機能として、目標設定、課題分析等を行い、協議会での検討事項を整理している
16		保健、医療、福祉の連携支援のための中核となる人材養成のため、指導者養成研修を実施している
17		障害保健福祉圏域、市町村で行う人材育成を支援している
18		モデル圏域を設定する等して、検証のうえ好事例を横展開している
19		精神保健福祉センターは、シンクタンク及び体制整備の推進役として、都道府県主管課に対して、専門的立場から医療計画等地域精神保健福祉施策の計画的推進に関する提案、意見具申等の企画立案を行っている
20		精神保健福祉センターは、保健所、市町村及び関係諸機関に対しては、技術援助、人材育成及び地域精神保健福祉活動が効果的に展開できるための調査研究及び資料の提供を行っている

保健所

	チェック	項目
1		保健所が、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を強力に推進するためのリーダーシップを発揮している
2		圏域内の合意形成を図っている
3		良質かつ適切な精神医療体制構築に向けて、地域のアセスメントを行っている
4		精神科医療機関と積極的に意見交換を行い、体制整備に向けて協議をしている
5		保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置して重層的な連携支援体制を整備している(市町村及び都道府県等の「協議の場」と連携している)
6		福祉のサービスの基盤整備の推進役である市町村、基幹相談支援センターとの協力体制の強化に取り組んでいる
7		自治体の医療計画、障害福祉計画、介護保険事業(支援)計画における、圏域の目標についてPDCAサイクルによる進捗管理を行い、包括ケア体制の整備推進を図っている
8		協議の場を活用して、地域の課題の共有、目標設定、個別の支援を通じた連携構築、成果の評価を行っている
9		新「精神保健福祉資料」、地域精神保健福祉資源分析データベース『ReMHRAD』等を活用して、データの共有、実態の把握を行っている
10		「個別支援の検討」、「支援体制の整備」、「地域基盤の整備」の3つの軸に沿って検討を行っている(特に、保健医療を起点とした基盤整備の推進役となっている)
11		協議の場の事務局機能としてワーキングチームを組織している(保健所の担当者、都道府県等主管課担当者、保健・医療・福祉の関係者(支援事業実施自治体は、密着アドバイザー等)が参加)
12		協議の場の事務局機能として、目標設定、課題分析等を行い、協議会での検討事項を整理する
13		保健、医療、福祉の連携支援を強化するため、関係職員を対象として、実効性のある研修を行っている
14		医療機関、市町村、基幹相談支援センターとケア会議等を行い、個別事例に対応した支援方針を検討している
15		基幹相談支援センターと協力して、ピアサポーター／ピアスタッフを養成している
16		ピアサポーター／ピアスタッフの支援体制を整備している
17		市町村・基幹相談支援センターと協力して、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に資する住まいの確保に取り組んでいる
18		市町村・基幹相談支援センターと協力して、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に資する家族支援を行っている
19		上記17、18以外に、市町村・基幹相談支援センターと協力して、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に資する取組を行っている
20		心の健康づくりに関する知識や精神障害に対する正しい知識、家族や障害者本人に対する疾病等について正しい知識や社会資源の活用等についての普及啓発を行っている

医療機関

	チェック	項目
1		良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供に向けた体制整備にむけて、自治体、保健所と積極的に意見交換を行っている
2		医療機関職員を対象として、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」に関する研修を行い、理解の促進を図っている
3		保健、医療、福祉の重層的、相補的な連携支援の体制の推進役を担っている
4		協議の場に参加して、人材育成、質の向上、包括ケア体制の整備推進にむけて積極的に協力している

医療機関と連携して体制を整備するための検討事項の状況(自治体のなかで取り組まれているか否かでお考え下さい)

(1)精神障害者(疑いを含む)が適時適切に必要な医療にアクセスするための体制整備

	チェック	項目
1		医療・保健的アウトリーチの充実と効果的な支援のあり方(医療と保健の連携など)の検討
2		精神科救急医療体制整備
3		地域の身体科医療機関、学校、職場、行政等との連携

(2)多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の推進

	チェック	項目
1		外来機能(デイケア、訪問サービス、ケースマネジメント)の強化
2		精神医療と身体科医療の連携
3		入院患者の早期の地域移行・地域定着に資する取り組みの実施と検証
4		長期入院精神障害者の効果的な退院支援プログラムの提示
5		治療抵抗性統合失調症治療薬の一層の普及
6		必要な医療の継続支援に資する取り組みの実施と検証

市町村

	チェック	項目
1		障害福祉の主管課が、地域の障害福祉の基盤整備に対するリーダーシップを発揮している
2		庁内各課及び関係団体との合意形成を図っている
3		特に高齢・介護分野との連携を図っている
4		様々な関係者が情報共有や連携を行う体制を構築するための協議の場を設定している(都道府県等及び障害保健福祉圏域の「協議の場」と連携している)
5		必要なサービス量を見込みながら障害福祉計画、介護保険事業計画その他の精神障害者に関連する分野の計画等について、整合性を図り作成している
6		PDCA サイクルにより障害福祉サービスや介護サービスを計画的に整備し、包括ケア体制を整備している
7		協議の場を活用して、地域の課題の共有、目標設定、個別の支援を通じた連携構築、成果評価を行っている

	チェック	項目
8		新「精神保健福祉資料」、地域精神保健福祉資源分析データベース『ReMHRAD』等を活用して、データの共有、実態の把握を行っている
9		「個別支援の検討」、「支援体制の整備」、「地域基盤の整備」の3つの軸に沿って検討し、特に、福祉を起点とした基盤整備の推進役となっている
10		協議の場の事務局機能としてワーキングチームを組織している(市町村担当者、基幹相談支援センターが中心となり、保健所の担当者、保健・医療・福祉の関係者(支援事業実施自治体は、密着アドバイザー等)が参加)
11		協議の場の事務局機能として、目標設定、課題分析等を行い、協議会での検討事項を整理している
12		居住支援協議会と連携して、具体的な居住の確保を行っている
13		他の地域保健施策の中における精神保健福祉的配慮を含め、関係部局との連携により、きめ細かに普及啓発を行っている
14		健康を掌る視点から住民の精神保健(メンタルヘルス)の課題に積極的に関与して、その向上に努めている
15		障害者総合支援法におけるサービスの実施や、サービス等の利用調整、市町村障害福祉計画の策定、各種社会資源の整備、地域の相談支援体制の整備、精神障害者保健福祉手帳関係の申請方法の周知や申請の受理・交付等の事務処理などを通じた、社会復帰及び自立と社会参加への支援を行っている

基幹相談支援センター

	チェック	項目
1		基幹相談支援センターは、保健、医療、福祉による連携支援を重要な業務として位置づけている
2		市町村の「協議の場」を活用して計画的に地域基盤の整備を推進している
3		市町村の相談支援体制の整備に関与し、人員確保、質の向上等、相談支援体制の充実を図っている
4		関係機関と連携して、相補的、重層的な支援体制を構築している
5		指定特定相談支援事業所、指定一般相談支援事業所への技術支援を行っている
6		地域生活支援拠点について、医療、保健、福祉の連携支援体制と連動させて整備している
7		ピアサポートの有効性を理解し、保健所と協力してピアサポーターを養成している
8		ピアサポーターを活用するためのする仕組みを構築している
9		地域包括支援センターとの連携を強化している